

相続登記義務化のお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、**〔法務省 所有者不明〕**で検索してください。

★個別の事案に対するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」

電話 011-211-6665（平日12時～15時）にお問い合わせください。

★相続登記の申請手続きに関するご案内（ハンドブック）はこちら →



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



（法務局ホームページ）

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申し込みをお願いします。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：7月15日（土） 11:30～13:30

※11:30から30分ごとの時間予約制です。

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

申込先：電話：090-2811-8196

メニュー：豚キャベツ丼

テイクアウトも出来ます。（予約個数限定）

代表 鎌田 眞美

料 金：大人200円 18歳以下無料

※会場が使用できない場合は中止となります。



北海道電力からのお知らせ

2023年6月1日から電気料金の値上げを実施させていただくことといたしました。現下の厳しい経済情勢におきまして、お客さまに一層のご負担をおかけすることにつきまして、深くおわび申し上げます。

主な料金メニューの値上げ影響額

■ご家庭のお客さま（規制料金）の例

従量電灯B
（ご契約電流：30A）

ご使用電力量（月間）
230kWh

値上げ前の
お支払額（月間）

8,391円

値上げ影響額（月間）
1,896円
22.6%の値上げ

値上げ後の
お支払額（月間）

10,287円

その他見直し（見直し時期：2024年2月）

■使用電力量のお知らせに関する規定の見直し

環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、ご請求情報などのご案内は、原則、電磁的方法（ほくでんエネモール）により、お知らせとなります。

■振込票の有料化

振込票（兼請求書）を発行する場合は、発行手数料「220円/1通（税込）」を申し受けます。引き続き振込票によるお支払いをご希望の場合は、2024年2月以降、自動的に有料化となります。

■書面発行請求書の有料化

□座振替・クレジットカード払いのご請求額について、書面でのお知らせをご希望の場合は、発行手数料「110円/1通（税込）」を申し受けます。

お問い合わせ：0120-700-689
（受付時間：平日9:00～17:00）

□座振替・クレジットカード支払い
への変更はこちら



自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験日
航空学生 (海上・航空)	・R6年4月1日現在高卒（見込含）または高専3年次修了者（見込含） ・航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者 ・海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者	R5年7月1日 ） R5年9月7日	1次：R5年9月18日 2次：R5年10月14日～19日 のうち指定する1日 3次：（海）R5年11月17日～ 12月13日のうち指定する日 （空）R5年11月11日～ 12月14日のうち指定する日
一般曹 候補生	R6年4月1日現在18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	R5年7月1日 ） R5年9月5日	1次：R5年9月15日～17日 のうち指定する1日 （16日は滝川駐屯地で実施） 2次：10月18日～22日のうち指定する1日
自衛官 候補生 (女子)	18歳以上 33歳未満の者 現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて行って おります。 第2回メ切 R5年8月18日 第3回メ切 R5年9月5日	第2回：R5年8月25日、27日 のうち指定する1日 第3回：R5年9月23日～28日 のうち指定する1日 （25日は滝川駐屯地で実施）
自衛官 候補生 (男子)			第2回：R5年8月25日～27日 のうち指定する1日 第3回：R5年9月22日～28日 のうち指定する1日 （25日は滝川駐屯地で実施）

※各種感染症拡大の影響等により、受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。
詳しくは自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所（電話 22-2140）までお問い合わせください。
自衛隊札幌地方協力本部ホームページ（URL <https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>）

「普及指導員（農業）」の受験者募集

北海道では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。
詳細は北海道のホームページをご覧ください。

◆募集要件

- ①普及職員（農業）A区分 大学卒業または卒業見込みの方
- ②普及職員（農業）C区分 民間企業等の職務経験者

◆採用予定数

- ①10人 ②13人

◆申込受付

- ①8月14日（月）～ 8月23日（水） ②7月31日（月）～ 8月10日（木）

◆お問い合わせ

北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係 電話：011-204-5379

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

日程・会場

8/4（金）滝川市まちづくりセンターみんくる 会議室A

8/5（土）芦別市青年センター 第3研修室

8/6（日）旭川市民文化会館 第5会議室

完全予約制 ☎

☎0120-013-621

〈ご予約受付時間〉

平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

対症 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます

昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～3,600万円

※病状に応じて給付金等の内容が異なります

※着手金・相談料 無料

成功報酬制

※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 業健亨「あいほこらいち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日9:00～18:00
 TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
 FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください